

第 10 期大学院部会での審議の整理

※ハイライト部分は前回（第 99 回）の御意見を踏まえて追記等行った箇所

第 11 期大学院部会での審議に向けて、第 10 期大学院部会での審議状況について整理を行う。

＜四つの人材養成機能と三つの方針に基づく大学院教育の推進＞

各大学院は、「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿（審議まとめ）」（平成 31 年 1 月中央教育審議会大学分科会）（以下、「審議まとめ」という。）でも示されている大学院における四つの人材養成機能（①研究者養成、②高度専門職業人養成、③大学教員養成、④社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材（社会的価値を創造する人材）の養成）と「知のプロフェッショナル」の育成という役割を基本としつつ、自らの社会的機能や人材養成目的・教育課程等を改めて検証し、教育研究組織の改組等を含めた見直しを積極的に実施していくべきである。

教育課程の編成については、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修し、基礎的素養と専門知識の応用力や、大学院でこそ身に付けることが期待される社会を先導する力、様々な場面で通用するトランスファラブルな力を育成する取組が必要である。今もなお大学院教育で身に付けた能力と社会からのニーズにギャップがあるとの指摘があるが、コロナ禍での経験、そしてウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えて、それぞれの学問の知見が実社会での課題解決に取り入れられる流れは加速しており、学術的な知見を実際に社会の中で生かすために必要なこれらの能力・能力を有する人材の需要の拡大が見込まれる。その点では、産業界や地域との連携によるカリキュラム構築等も、同様に重要性を増していくものと考えられる。また、分野特性を踏まえた上での教育研究の方法の工夫及び学修者への配慮が引き続き必要である。

国は、社会全体を俯瞰して人材需給について慎重に検討するとともに、このような大学院において必要とされる取組も踏まえ、各課程の目的・役割を考慮し、各大学院が自らの強み・特色を活かした教育課程を構築することを促すべきである。また、国は大学院における取組状況やその成果等を捉えるために必要なデータを体系的に収集していくべきである。

学位の授与に際しては、各大学院は、学位の国際的な通用性を前提として、大学院教育の質の保証に一層努める必要がある。また、未だにいわゆる「碩学泰斗」の証として博士の学位を認識している大学教員もいるという指摘もあるが、博士学位の取得は、研究能力等を活用した職業生活のスタートラインである、という認識に変えていくことが必要である。そのためには、各大学において実施されている教員評価において、研究業績のみならず教育業績や研究指導を含む研究室の運営等を評価軸として活用することを検討するなど、学位授与に対する大学全体及び個々の教員の意識をあるべき姿へ醸成していくような取り組みが必要と考えられる。更に、学生及び社会に対する情報公表等をはじめとした学位審査の透明性・公平性の確保を国は引き続き促していくべきである。

特に、各大学院は学生の進路に責任を負うという意識の下、修了者の状況の把握・追跡等の実施、結果を踏まえた教育内容や教育研究組織の見直しに積極的に取り組む必要があ

り、国は状況把握を行うとともに、大学の積極的な取組を促進する必要がある。

＜優秀な人材の進学促進と修了者の進路の確保、キャリアパスの多様化＞

社会に大きな変革が生じている中、今後の社会を先導・けん引できるような高度人材が社会の各層で活躍する必要がある一方、我が国の修士号及び博士号取得者の割合は諸外国と比べて低い水準であり、早急に改善を図る必要がある。学生数も減少していく中、特に博士後期課程への進学率の低下については、大学院生は我が国の研究力強化の基盤となる人材であるという観点からも、大学院を志望する優秀な人材を増やす取組が必要である。進学促進について、大学院は、企業との人材獲得競争に直面しているという意識を持って、自らの教育プログラムの魅力やファイナンシャル・プラン、修了者のキャリアパス等の積極的な情報発信をはじめとしたリクルートの改善を図る必要がある。各大学院は自らの持つ修士・博士課程が魅力あるものとなるよう不断の見直しを行うとともに、国はその取組を促進・支援していく必要がある。

大学院修了者が、大学院教育を通して身に付けた高度な専門性と幅広い能力を社会の多様な場で活用していくために、大学院は学生に対して、自らの人材養成目的に応じて、大学教員や研究者以外の進路を視野に入れるような機会提供を行うことも必要である。このような取組を促すべく、国は各界での博士人材の活躍状況等について把握し、**好事例の横展開を図る**等、必要な方策について引き続き検討を行う必要がある。

また、先述のとおり、各大学院において責任を持って修了者の状況の把握・追跡等を実施し、その結果を踏まえた教育内容や教育研究組織の見直しに積極的に取り組む必要がある。

＜大学院におけるリカレント教育の充実＞

18歳人口の減少が進むとともに、一人ひとりのキャリアパスの多様化が進んでいる我が国において、高度専門職業人を養成する役割を有する大学院がリカレント教育の実施に真剣に向き合っていくことは極めて重要な課題である。リカレント教育への取組姿勢は、各大学院における戦略の下、検討するものであるものの、国は各大学院における社会の多様なニーズに対応する教育プログラムの構築を促すべく、制度面も含めた方策検討を引き続き行うべきである。

また、**博士号取得者を有している企業は、そうではない企業に比べ博士号取得者をより評価している可能性も考えられる**ことから、リカレント教育の促進により、企業内ひいては社会全体における大学院修了者の価値が評価されるようになるとも考えられる。加えて、社会人学生が自らの業務経験等を踏まえた研究を行うことにより、一般学生への刺激やより社会課題に即した研究の推進が図られる例も存在することからも、産学官においてリカレント教育の促進により力を入れていくことが望まれる。

＜人文科学系や社会科学系大学院について＞

Society 5.0の実現やウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据え、人文科学系や社会科学系の知見及び人文科学系や社会科学系大学院による人材育成のニーズが大きくなるこ

とが予想される。一方で、人文科学系や社会科学系の大学院教育の大部分は、体系的・組織的な教育への取組や博士号取得までの期間の長さ、教育研究内容と社会ニーズとのミスマッチ、修了者の不透明なキャリアパス等の課題が長年にわたって指摘され続けている。各大学院は上記の各項目で述べられているような取組に真剣に向き合うとともに、国は博士課程教育リーディングプログラムや卓越大学院プログラム等において各大学が取り組んできた、副専攻制や産学連携、分野融合等の事例も踏まえて具体的な促進方策を検討すべきである。

なお、人文科学、社会科学は異なる分野であるものの、今までは、学位授与や修了生の就職動向、体系的な大学院教育構築のための取組状況といった各種データにおいて大きく同様の傾向があること等から、まとめて検討されてきたが、より具体的な対応に当たって、今後は人文科学と社会科学それぞれについて、その特性を踏まえて検討する必要がある。

<大学院教育のグローバル化と魅力ある教育研究環境の整備>

ウィズコロナ、ポストコロナ社会においても、国内外を問わず優秀な高度人材を惹き付けるとともに、国境の垣根を超えた交流や競争を通じて国際的に活躍できる人材を育成・輩出することは重要であり、各大学院の戦略に基づき、引き続き取り組むべき事項である。

また、コロナ禍を契機に一気に進展したオンライン留学等についても教育再生実行会議等において検討が続けられていること、同会議では学事暦の多様化についても議論がされていることも踏まえつつ、国は、大学院教育のグローバル化と魅力ある教育研究環境整備に向けた取組を促す。

<ウィズコロナ、ポストコロナ社会に向けた教育研究の在り方>

学部段階と同様に授業科目もあるものの、研究指導に重きが置かれた大学院の特徴を活かし、ウィズコロナ、ポストコロナ時代に向けた持続可能な教育研究の在り方を検討することも必要である。特に研究の最先端に触れる大学院教育においては、コロナ禍により学術研究の進展や大学院生の育成を止めてはいけないという考えに基づき、制約された条件下において教育研究を遂行する方策等について、我が国のみならず世界各国の大学の事例などをもとに、より優れた教育研究の在り方を追求していくことが必要である。

関係する文部科学省の施策（検討中のものを含む）

＜四つの人材養成機能と三つの方針に基づく大学院教育の推進＞

- ・中央教育審議会大学分科会等での議論も踏まえつつ、各大学における「三つの方針※」の策定及び公表を義務化、「三つの方針」に基づいた大学院教育の実質化を促進するとともに、その状況の把握・情報提供
 - ※「修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」
- ・修了者の状況の把握・追跡等の実施、結果を踏まえた教育内容や教育研究組織の見直しに積極的に取り組むよう状況把握
- ・各国立大学の強み・特色の発揮を更に進めていくため、大学院を含めて機能強化に積極的に取り組む国立大学に対し、その機能強化の方向性に応じて運営費交付金の重点支援を実施
- ・各国立大学法人の中期目標・中期計画に掲げる、教育研究組織改革に関する取組の状況について、国立大学法人評価委員会による評価を実施
- ・「私立大学等改革総合支援事業」などを通じ、社会的要請の高い課題の解決に向けた研究やイノベーション創出等に寄与する研究や他大学等と連携した研究など、高度な研究を基軸とした特色化・機能強化を促進
- ・「卓越大学院プログラム」による支援とその評価における助言等を通じて、世界的に卓越した博士人材を育成するとともに、人材育成・交流及び新たな共同研究の創出が持続的に展開される拠点の形成を促進

- ・大学院におけるコースワークや主専攻分野以外の科目の体系的履修、研究室ローテーションといった体系的・組織的な教育に係る取組を引き続き促すとともに、実施状況を把握・情報提供
- ・研究指導や研究室等の運営を含めた大学院教育に関するFDの実施状況や、教員の教育面における業績評価の実施状況等について把握・情報提供
- ・パンデミック等の事態においても学修を継続するため、各大学に検討を促すとともに、国としての対応策を検討
- ・特に博士課程において、自らの学識を教授するために必要な能力を培うための機会（プレFD）の提供状況等について把握・情報提供

- ・学生・指導教員等への研究倫理教育の実施状況等について把握・情報提供するとともに、その状況に応じ各大学に対し改善を促進
- ・博士論文の指導・審査体制の状況について把握・情報提供するとともに、その状況に応じ各大学に対し改善を促進
- ・標準修業年限内での学位授与状況等について、把握・情報提供
- ・博士論文研究基礎力審査（QE）の実施状況等について、把握・情報提供

＜優秀な人材の進学促進と修了者の進路の確保、キャリアパスの多様化＞

- ・特別研究員事業（DC）や日本学生支援機構奨学金（業績優秀者返還免除）による支援を継続的に実施

- ・社会の人材ニーズを勘案し、大学が戦略的に育成する優秀な博士後期課程学生に対して、処遇の向上とキャリアパス確保を一体として実施する大学への新たな補助金を創設し、所属機関を通じた経済的支援を促進
- ・大学独自の奨学金等の取組状況を把握し、促進
- ・競争的研究費や共同研究費における RA 等の適切な給与水準の確保を推進すべく、関係府省と連携して取組を実施
- ・多様な財源による経済支援メニューや就学に係る費用等についての情報を整理し（ファイナンシャル・プラン）の公表の努力義務化を行ったことを踏まえ、各大学院におけるファイナンシャル・プランの作成・公表を引き続き促すとともに、その実施状況について把握・情報提供
- ・各大学院における博士課程修了者の進路状況及びその公表状況について把握・情報提供
- ・各大学院における組織的な学生のリクルート活動を促すとともに、その実施状況について把握・情報提供
- ・大学院入学者選抜実施要項の見直しに着手
- ・関係機関と連携し、10 兆円規模の大学ファンドを早期に実現し、その運用益を活用することによる世界レベルの研究基盤の構築を通じて、博士後期課程学生支援を実施するとともに、大学ファンドの創設に先駆ける形として博士後期課程学生への支援を強化（P）
- ・「卓越大学院プログラム」による支援とその評価における助言等を通じて、産学のあらゆるセクターを牽引する人材育成を行う大学院教育の構築とその成果の横展開を促進
- ・大学院生の正規の教育課程において長期間有給の研究インターンシップを行う「ジョブ型研究インターンシップ」を推進
- ・関係府省と連携し、官公庁や産業界等における博士人材の活用促進を実施
- ・修了者の状況の把握・追跡等の実施、結果を踏まえた教育内容や教育研究組織の見直しに積極的に取り組むよう状況把握（再掲）
- ・大学院修了者の追跡調査やデータベースの登録者増・活用促進などによる継続的なフォローアップを実施

<大学院におけるリカレント教育の充実>

- ・各大学におけるリカレント教育の促進に向けた制度活用等の取組状況を把握・情報提供
- ・社会人等の学びのニーズに対応した累積加算型の学位取得に向けた環境整備を引き続き実施
- ・大学院の正規課程及び履修証明プログラムのうち、社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム（BP）」として認定

<人文・社会科学系大学院の在り方>

- ・大学院修了者のアカデミア以外のキャリアパス確保への働きかけを実施
- ・「卓越大学院プログラム」による支援とその評価における助言等を通じて、産学のあらゆるセクターを牽引する人材育成を行う大学院教育の構築とその成果の横展開を実施（再掲）
- ・中央教育審議会大学分科会等での議論も踏まえつつ、各大学における「三つの方針」に基づいた大学院教育の実質化を促進するとともに、その状況を把握・情報提供する。（再掲）
- ・各大学院における博士課程修了者の進路状況及びその公表状況について把握・情報提供（再掲）
- ・修了者の状況の把握・追跡等の実施、結果を踏まえた教育内容や教育研究組織の見直しに積極的に

に取り組むよう状況把握（再掲）

- ・標準修業年限内での学位授与状況等について、把握・情報提供（再掲）

<大学院教育のグローバル化と魅力ある教育研究環境の整備>

- ・中央教育審議会や教育再生実行会議等の議論も踏まえて、大学院におけるオンライン教育の進展とその活用について引き続き検討し、必要な措置の実施
- ・国際共同学位プログラム（JD/DD）や卓越大学院プログラム等も含めた国内外大学間連携の促進を引き続き実施
- ・国際的なトップクラスの研究拠点を活用した、卓越大学院プログラムとの連携による教育カリキュラムの開発等や、国内外の優秀な学生や研究者の獲得に向けた事務の国際化など事務機能の強化を推進
- ・世界トップレベルの大学との交流・連携を実現・加速するための新たな取組や、人事・教務システムの改革等の体質改善、学生のグローバル対応力育成のための体制強化等、徹底した国際化に取り組む大学を引き続き支援
- ・我が国の大学全体のニューノーマルにおける国際競争力を強化するために必要な環境整備を支援
- ・我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現する等、先導的な教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を引き続き支援